

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	広報課
委託業務名	大津市ホームページの使用及びサービスサポート業務委託
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	市ホームページのシステム環境の使用及びその管理・支援・指導や不備の修正、統計分析情報の作成、および大津市が利用するサービスにかかる作業に関する支援業務など。
契約期間	令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月31日まで
契約年月日	令和5年 4月 1日
契約金額	16,731,220円 (税込)
契約の相手方	[所在地] 大阪府中央区道修町3-6-1 京阪神御堂筋ビル14階 [名称] 株式会社スマートバリュー
契約相手方の選定理由	株式会社スマートバリューは、大津市のホームページ管理システムの開発業者であり、当該システムのソースコードが公開されていないことから、同社が当該システムのサービスの運用支援を行える唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結するものである。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。